

**熊本県小規模事業指導費補助金 販路開拓支援事業**  
**「熊本復興！肥後逸品ワールドチャレンジ事業 in 台湾」業務委託仕様書**

本仕様書は、熊本商工会議所が委託する「熊本復興！肥後逸品ワールドチャレンジ事業 in 台湾」について適用する。

1. 委託業務名

「熊本復興！肥後逸品ワールドチャレンジ事業 in 台湾」運営及びコンサルタントサポート業務

2. 目的

本事業は、熊本県や関係機関等と連携し、熊本県内の中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者」という。）が製造しブラッシュアップした商品を台湾のバイヤーに対して当該商品の紹介をするとともに、台湾地域の嗜好に合わせた商品づくりに向けた情報収集の機会を得るなど、中小企業者の「売れる商品」への改良や「売れる地域」への新たな販路開拓を実現することを目指し、中小企業者の販路開拓の支援や販売力の向上等を図ることを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から平成30年3月31日まで

4. 委託予算金額

2, 100千円以内（国内役務に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

5. 参加事業者数

10者程度

6. 業務委託内容

「くまもと食の商談会in台湾（仮称）」における商談会運営に関する業務

◆事業概要

「くまもと食の商談会in台湾（仮称）」

実施形態：個別商談会（BtoB）

期 間：平成30年2月5日（月）（1日間）

場 所：台北市内ホテル

参加者定員：10者程度

対象品目：農林水産物及びその加工食品、並びに熊本県のPRに資する商品

◆委託内容

- ① 参加事業者の募集及び選定
- ② 参加事業者に対する市場動向及び本事業の事前説明
- ③ 商談シートおよび商談関連資料の作成支援と翻訳業務

- ④ 参加事業者の商品等の輸送及び管理
  - ⑤ 参加事業者の現地渡航サポート
  - ⑥ 商談マッチングの手配
  - ⑦ 現地会場の運営管理
  - ⑧ 参加事業者フォローアップ相談会の開催
- ※詳細については、別紙「業務内容詳細」参照

◆成果物の提出

熊本商工会議所が指定する日までに、以下の書類等を熊本商工会議所 経営支援部 国際室に提出すること。

- ・実績報告書 紙2部及び電子データ

7. 業務上の注意

(1) 遵守事項

- ① 本業務の目的を理解し、誠意を持って遂行しなければならない。
- ② 熊本商工会議所のイメージを損なわないようにするため、使用施設の美化及び維持管理に努めること。
- ③ 委託業務を履行する上で、当然必要と認められる事項（試食・飲食時の衛生管理など）については、本仕様書に明記がなくても、受注者の責任で遂行すること。

(2) 原状回復

業務履行時に、発注者やメーカーの機器など、または会場に損害を与えた場合は、受注者の責任において原型に復旧すること。なお、損害を与えた瑕疵の判断は、発注者が行う。

(3) 成果品の帰属

本事業により得られた成果品は、原則として熊本商工会議所の共有とする。

(4) 秘密保持の義務

- ① 業務上知り得た秘密は、業務完了後も漏らしてはならない。
- ② 個人情報の適正な管理に務め、個人情報保護に必要な措置を講じること。

(5) 疑義

業務履行上、不明なことが生じた時は、速やかに発注者と協議しなければならない。

8. 提出物

(1) 見積書

9. 提出期限

平成30年1月15日（月）17時

「10. 提出先・問い合わせ先」記載の住所に郵送または直接持参とする。

10. 提出先・問い合わせ先

熊本商工会議所 国際室 担当：岩瀬

〒860-8547

熊本市中央区横紺屋町10

TEL:096-354-6688 E-mail: info@kmt-cci.or.jp

#### 11. その他

この仕様書に疑義が生じた場合、あるいは定めのない事項については両者協議のうえ、決定する。